「秋の交通安全県民運動」が始まります。

実施期間

9月21日（金）～9月30日（日）10日間

9月30日（日）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

1．夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）

2．全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

3．飲酒運転の根絶

4．道路横断時・交差点における交通事故防止

交通安全街頭指導強化の日

9月21日（金）と9月30日（日）の2日間

交通事故防止ポイント！

○日没が早まる秋以降は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発する傾向があります。

○歩行者は反射材などを身につけ、「見せる安全」を心がけ、交通事故防止に努めましょう。

○運転者は「早め点灯」・「歩行者・自転車利用者注意減速」運転を心がけましょう。

◎受賞おめでとうございます。

白鷹町防犯協会蚕桑支部が、「東北管区警察局長・東北防犯協会連絡協議会会長連名表彰」を受賞されました。

地域一体となった防犯活動や、自主防犯意識の高揚の推進など、活発な啓蒙活動を展開していることが評価されました。

白鷹町防犯協会・JA山形おきたま白鷹支店が連携

◇防犯パトロール体制の強化を図り協働活動を展開します。

協働活動宣言

一、防犯パトロールの徹底

一、子どもの犯罪被害防止

一、盗難被害の防止

一、詐欺被害の防止

一、地域で取り組む防犯活動の推進

8月22日の協働活動出発式が行なわれました。

「犯罪被害のない安全で安心なまちづくり」にご協力をお願いします。

■問い合わせ

町民課　くらし環境係　☎85－6131

長井警察署　☎84－0110

白鷹西駐在所　☎85－2029

白鷹東駐在所　☎85－2046

---

vol.27

くらしの豆知識

注意！草刈機で大けが！

事例①

草刈機で草を刈っている途中、つる草が草刈機の刃に絡み、刃の回転が止まってしまった。回転停止操作をせずにつる草を取ったとたん、刃の回転が再開した。

軍手が巻き込まれ、左手の人差し指を切断してしまった。（70歳代　男性）

事例②

草刈機を使い、側溝をまたいで高い箇所の草を刈っていたところ、バランスを崩して片手を放してしまい、左足のふくらはぎに刃が当たって、筋肉が断裂するほどの深い傷を負った。（60歳代　男性）

アドバイス

エンジンやモーターなどで動く草刈機は広く一般消費者にも利用されていますが、取り扱いには注意が必要な道具であり、重症に至る事故も発生しています。

作業場所を確認し、あらかじめ石などの障害物を除去したり、欠けた刈刃の飛散による事故を防止するため作業前に必ずカバーを取り付けておくなど、使用する際にはその危険性を認識し、取扱説明書をよく読んで正しく使うようにしましょう。また、ヘルメットやゴーグル、手袋などを着用し、作業を行いましょう。

■問い合わせ

町民生活相談センター　町民課　くらし環境係

☎85－6131